

令和7年度上期 中泊町財政状況 (4/1 ~ 9/30)

一般会計

◆歳入 (単位:千円・%)

科目名	予算額	収入済額	収入率
町 税	983,434	719,691	73.2
地 方 譲 与 税	73,300	23,987	32.7
利 子 割 交 付 金	300	556	185.3
配 当 割 交 付 金	1,500	420	28.0
株式等譲渡所得割交付金	1,000	0	0.0
法人事業税交付金	8,500	6,260	73.7
地方消費税交付金	228,500	156,179	68.4
環境性能割交付金	6,000	2,462	41.0
地方特例交付金	2,367	2,367	100.0
地 方 交 付 税	4,030,984	2,707,949	67.2
交通安全対策特別交付金	600	255	42.5
分担金及び負担金	312	91	29.2
使用料及び手数料	103,589	56,555	54.6
国 庫 支 出 金	774,103	167,367	21.6
県 支 出 金	1,110,733	144,026	13.0
財 産 収 入	17,163	8,024	46.8
寄 附 金	121,001	11,026	9.1
繰 入 金	439,841	0	0.0
繰 越 金	203,462	203,463	100.0
諸 収 入	333,560	38,642	11.6
町 債	627,400	0	0.0
合 計	9,067,649	4,249,320	46.9

◆歳出 (単位:千円・%)

科目名	予算額	支出済額	執行率
議 会 費	81,220	40,379	49.7
総 務 費	1,618,454	390,979	24.2
民 生 費	1,535,410	703,057	45.8
衛 生 費	1,000,347	304,491	30.4
労 働 費	5,687	5,377	94.5
農 林 水 産 業 費	1,157,846	298,752	25.8
商 工 費	125,762	62,814	49.9
土 木 費	506,926	165,753	32.7
消 防 費	662,123	316,631	47.8
教 育 費	1,028,209	380,356	37.0
災 害 復 旧 費	5	0	0.0
公 債 費	1,340,790	772,390	57.6
予 備 費	4,870	0	0.0
合 計	9,067,649	3,440,979	37.9

町税の収入済額と構成比

(単位:千円・%)

税目名	収入済額	構成比
町民税	207,106	28.8
固定資産税	434,597	60.4
軽自動車税	42,086	5.8
たばこ税	35,902	5.0
合 計	719,691	100.0

特別会計・公営企業会計

(単位:千円・%)

会計	区分	予算額	収入済額	収入率
			支出済額	執行率
国民健康保険事業 (事業勘定)	歳入	1,440,816	432,703	30.0
	歳出		520,713	36.1
介護保険事業	歳入	1,894,883	964,235	50.9
	歳出		817,971	43.2
国民健康保険事業 (施設勘定)	歳入	152,694	21,535	14.1
	歳出		164,074	66,412
後期高齢者 医療事業	歳入	326,897	68,981	21.1
	歳出		329,564	129,028
水道事業 (収益的)	収入	331,114	142,571	43.1
	支出		300,488	62,808

町有財産の状況(一般会計・特別会計)

土 地	2,794,798m ²
山 林	1,046,972m ²
建 物	134,319m ²
無体財産権	6件
有価証券	10,579千円
出資による権利	101,600千円
基金・積立金	4,855,470千円 (債権 500,000千円を含む)
自動車等	73台

町債及び一時借入金等の状況(一般会計・特別会計)

町債残高	1,482,845千円
一時借入金残高	0千円
基金繰替運用残高	1,000,000千円

年末年始のごみ収集日のお知らせ

環境整備課 衛生係 内 1913

	12月 26日(金)	12月 27日(土)	12月 28日(日)	12月 29日(月)	12月 30日(火)	12月 31日(水)	1月 1日(木)	1月 2日(金)	1月 3日(土)	1月 4日(日)	1月 5日(月)	1月 6日(火)	1月 7日(水)
--	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

(1)ごみ収集(可燃・不燃・資源)

中里地域	通常	通常	休み	通常	年末年始による休み	休み	通常	通常	通常
小泊地域	通常	休み	通常	年末年始による休み	休み	通常	通常	通常	通常

(2)一般廃棄物処分場

中泊町一般廃棄物最終処分場	通常	通常	通常	休み	年末年始による休み	通常	休み	通常
小泊一般廃棄物最終処分場	通常	休み	通常	年末年始による休み	休み	通常	通常	通常

(3)西部クリーンセンター(稻垣)

西部クリーンセンター(稻垣)	通常	通常	休み	通常	通常	年末年始による休み	休み	通常	通常
----------------	----	----	----	----	----	-----------	----	----	----

年末年始をはさみ、この期間中はごみ収集などが長期休業となります。

大変ご不便をお掛けしますが、**各家庭で適切なごみ管理にご協力**をお願いします。

また、年末年始は集まる機会が多く食品ロスが多く出ることと思います。ごみの減量化に向け、**『食材を使いきる』、『料理を食べきる』、『生ごみの水気をきる』**の取組みにご協力お願いします。

今年も【冬のあおたびキャンペーン】が始まります！

問 冬のあおたびキャンペーン事務局(青森放送内) ☎ 0120-039-041

昨年度に引き続き、青森県民の皆さんのがトクに宿泊できる「冬のあおたびキャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間中に県内の参加宿泊施設に泊まると、割引やプレゼントなどのうれしい特典がもらえます。さらに、県内の参加立寄店舗でも様々な特典をご用意しています！

新企画“あおたびWチャンス”では、抽選でペア宿泊券などの豪華景品が当たるかも！？おトクがいっぱいのこの機会に、県内のいろいろな場所にお出かけしてみませんか？

〈キャンペーン期間〉

令和7年12月1日(月)から 令和8年3月31日(火)まで

(令和8年3月31日チェックインまでが対象)

※予約開始日 令和7年11月19日(水)

〈キャンペーン対象者〉

青森県内の居住者

※複数人での予約の場合、グループに青森県内にお住いの方が1名でもいれば、全員が対象。

※チェックイン時に居住地が確認できる身分証明書をご持参ください。

〈キャンペーン特典〉

(1)宿泊施設特典：宿泊代金の割引または特典

(2)立寄店舗特典：各種代金の割引または特典

※店舗特典はチェックイン時にもらえる「冬のあおたびクーポン」と引き換えとなります。

※割引額、割引率及び特典の内容は、各施設・店舗によって異なります。

《新企画「あおたびWチャンス」》

キャンペーン参加宿泊施設のうち、Wチャンス対象の宿に泊まると抽選でペア宿泊券などの素敵なプレゼントが当たります。応募条件など詳しくはキャンペーン公式サイトをチェック！

<https://fuyuno-aotabi.jp/>



キャンペーン公式サイト



除排雪業者を紹介します

問 環境整備課 土木係 内 1912・1914

地 区 名	業 者 名	連 絡 先
中里地区（広域農道・大沢内・宮野沢・派立通り）	（株）平山建設	(58)3121
深郷田・八幡・大沢内地区	（有）秋田土建工業	(57)2218
向町・派立・宮野沢地区	（有）外萬建設	(57)5371
五林・宮川地区	（株）三上建設	(57)4040
富野・福浦・豊岡・田茂木・豊島地区	（有）塚本建設	(57)4591
芦野地区	（株）竹内組	(57)2705
長泥・竹田地区	（有）丸隆建設	(23)5596
若宮地区	（有）高橋組	(58)2335
尾別・上高根地区	（有）沖工業	(57)2562
今泉・薄市・下高根地区	（株）青海建設	(69)3033
小泊地区（小泊地区および下前地区）	（有）笹山興業	(64)2184

ご協力ください（注意事項など）

- ◇除雪車がよせた雪や宅地内の雪、屋根雪などを道路に出さないでください。
- ◇除雪車の前後10mほどは運転手の死角です。作業のため右側走行をする場合があります。
除雪車を見かけた場合は注意してください。
- ◇歩道の雪は道路に出さないようお願いします。
- ◇路上駐車は作業の支障となります。道路に駐車しないでください。
路上駐車が除雪の支障となる場合はその路線を除雪できない場合もあります。
※当日の再除雪は致しません。
- ◇路上の車両乗り上げ用鉄板などは、事故発生の原因となりますので撤去してください。
- ◇融雪期の水害防止のため、水路に雪を捨てないでください。
- ◇消・融雪溝の投雪蓋を開けたまま放置しないでください。
※雪捨て場は下記の場所をご利用ください。
中里地域…中泊町運動公園第三駐車場(宮野沢地内)、岩木川河川敷地(芦野地内)

除雪に関する問い合わせは、下記までご連絡ください

※夜間や休日は不在の時が多いです。電話は平日の日中にお願いします。

・除排雪本部 **平日(日中) 午前8時15分～午後5時**

中里地域…町役場環境整備課 土木係 ☎(57)2111(内線1912・1914)

小泊地域…小泊支所 管理係 ☎(64)2111

平日(夜間)・休日(昼間)

中里地域…大沢内克雪センター ☎(57)2197

融雪溝の蓋は必ず閉めましょう

問 環境整備課 土木係 内 1914

融雪溝の蓋を開けたままにすると、歩行者や車に事故の危険があるだけでなく、除雪機械による作業で破損する恐れがあります。利用後はきちんと蓋を閉めるようお願いします。

◇融雪溝設置地地区

中里地域 … 深郷田、下高根、薄市、派立
小泊地域 … 小泊地区全域

令和7年度集落支援活動事業 「地区健康講話」

閑 町民課 健康推進係 内 1413

第2弾

宮川 地区

10月24日(金)、宮川地区集落支援活動の一つとして、「地区健康講話」を実施しました。

テーマは、『健康長寿を目指す生活習慣！～フレイル予防～』。16人の参加がありました。

なかでも、「食事」は重要なカギとなります。

当日は、保健師・栄養士による講話に加え、食生活改善推進員とともに調理実習を行いました。

十分な“たんぱく質”と“野菜”が摂れて、さらに減塩を意識したメニュー!!

「自立の期間を長く」☆彌

宮川地区のみなさんは、お互い声掛け合い、年齢を重ねても「元気な暮らし」を目指しています。

「こういう集まり…いつもあるといいな～」



第3弾

宮野沢 地区

11月16日(日)、宮野沢地区において、集落支援活動の一つとして《地区懇談会》が実施され、そのなかで、「健康講話」を実施し、12人の参加がありました。

テーマは、『～長寿と介護～』 地域全体で高齢者を支える仕組みづくり

当日は、保健師と地域包括支援センター所長による講話がありました。

【保健師講話】

まずは、健康長寿！血圧測定・ベジチェック・ラジオ体操を実施しました。体を動かし、色の濃い野菜を積極的に摂ることをおススメしました。

血管をイキイキとさせ、これから冬季も健康で過ごしましょう。

【地域包括支援センター所長講話】

地域のみんなのちょっとした気づきは、困っている人を助けます。

まずは「包括さ、いってみるが！」とご相談ください。

宮野沢地区のみなさんからは、一人暮らしが増え、空き家も目立っているとのこと。

この地域で暮らしていくために、“自分にできることは何か！”を考え、積極的に意見を交わし合っていました。一人ひとりが元気に過ごし、つながりを保ちながら、安心して暮らせる地域を目指したいと話していました。

健康づくりには、地域のつながりという社会的要素はとても重要!!

住民主体の活動を応援します!!

男性の方の参加は大変嬉しいです♥

他の地区でも、希望がありましたら出張します！



中泊町奨学金返還支援事業のお知らせ

総合戦略課 GX推進係 内 2022

町では、奨学金を活用して大学や高校を卒業した人の奨学金返還を支援します。

補助金の額

町から認定を受けた後、**返還した奨学金に対し、最大300万円**を補助します。
ただし、一度の認定対象期間(3年間)に支払われる補助金額は最大100万円です。

- 認定期間中に返還した金額をもとに補助金額を計算します
- 1,000円未満は切り捨てて補助金額を計算します
- 認定期間終了後、次の3年間も認定を受けることができます
- 補助金は認定対象期間終了後に支払われます。



対象となる人

次の1と2のどちらにも当てはまる人

- 認定を受ける年度の**3月末時点で30歳未満**の人で、認定期間中に
町に定住しながら就業している人またはその配偶者
- 令和6年4月1日以降に転入した人** または **令和6年3月以降に大学等を卒業した人**



申請方法

中泊町電子申請・届出システムから申請できます。
右のQRコードからアクセスしてください。



(電子申請・届出システム)

補助金交付までの流れ

【(例)令和7年12月に申請を行い、認定を受けた場合】

令和7年 12月	令和8年 1月1日~ (認定開始)	令和10年 12月 (認定終了)	令和11年 1月~	令和14年 1月~
認定	最大100万円を補助! 認定期間終了後、補助金支払		最大 100万円	最大 100万円

最大300万円!!!

60歳からの
助だち人生

中泊町シルバー人材センター
0173-57-2161
中泊町中里字龜山170-1



掲示場の変更について

問 総務課 行政係 内 2015

公告を行う掲示場を令和8年1月1日から、「役場本庁舎前」と「小泊支所前」の2か所に変更します。これに伴い、「武田公民館前」、「内潟公民館前」、「すくすく下前館前」、「折戸町内中央通り」の掲示場では、公告の貼り出しが行わなくなります。

今後も必要なお知らせは、広報紙やホームページ等でわかりやすくお届けしますので、ご理解ご協力をお願いします。

令和8年度 保育施設の新規利用児童を募集します

問 福祉課 福祉係 内 1516

○対象者 令和8年4月から新規利用を希望する方(町内・広域入所)

○申込期間 令和7年12月10日㈬～令和8年1月21日㈬

○申込先 オンライン申請(町内施設のみ)、役場福祉課、小泊支所

QRコード
(町保育施設)

※右のQRコードから保育施設のページへアクセスできます。

くわしい案内は町ホームページ(<https://www.town.nakadomari.lg.jp>)をご覧ください

★町内保育施設の概要★

中泊町内の保育施設は、すべて社会福祉法人みちのく会が運営しています(私立)。

施設名	中里こども園	富野こども園	薄市こども園	こどまり保育園
所在地	中里字紅葉坂27-1	富野字千歳189-1	薄市字飛石田野沢187-4	小泊字砂山1142
定員	65人	25人	20人	12人
開所時間	午前7時～午後7時			
バス送迎	大沢内、八幡、深郷田、尾別、上高根、長泥、若宮、竹田地区	豊島、芦野、田茂木、下豊岡、福浦地区	今泉、薄市、下高根地区	送迎なし
	※おおむね1歳3ヶ月未満の子どもは各自で送迎をお願いします。			
乳児保育	可(生後8週間以上を経過しており、発育状況による)			

入所は先着順ではありません。定数を超えて申込みがあった場合は、中泊町特定教育・保育施設の利用の優先順位に関する要綱に基づき、優先度の高い児童から入所となります(広域入所の場合は希望する施設所在地の住民が優先されます)。入所可否の通知は町内施設の場合、令和8年2月末頃となる予定です。

★利用について★

保育施設を利用するためには、町から認定を受ける必要があります。※こどまり保育園は2、3号認定のみ

認定区分	対象年齢等	利用できる曜日	基本となる利用時間	延長保育
1号認定	満3歳以上 (幼稚園にあたる区分)	月曜～金曜 土曜日は一時保育 (有料)	午後2時まで	最長午後7時まで (有料)
2号認定	満3歳以上 (保育所にあたる区分)	月曜～土曜	短時間認定午後4時まで 標準時間認定午後6時まで	
3号認定	満3歳未満 (保育所にあたる区分)	月曜～土曜	短時間認定午後4時まで 標準時間認定午後6時まで	

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

1 高額療養費(外来年間合算)について

○支給対象者

基準日(令和7年7月31日)時点で後期高齢者医療制度の被保険者であった方で、窓口負担割合が1割又は2割の方。

○対象期間

令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間。

○支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が年間144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

○支給申請

- ・これまでに高額療養費を支給されたことのある方で支給対象となった方には、登録済みの口座に支給しますので申請は不要です。
- ・これまでに高額療養費を支給されたことのない方(高額療養費の支給口座を登録していない方)には、12月中旬(予定)に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付しますので、お知らせが届いた方は市町村の窓口に申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額療養費(外来年間合算)の支給申請について(お知らせ)
- ・申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、後期高齢者医療資格確認書)
- ・印鑑(申請者と受領者が異なる場合)※認印可
- ・通帳等(コピー可)口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状が必要です。

※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴と自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

2 医療費通知書の送付について

医療費通知書は、ご自身の受けた医療の状況を知つていただくためにお送りするお知らせです。

例年、年1回医療費通知書を送付していましたが、今年度より医療費通知書を活用して医療費控除の申告をされる方々の利便性向上のため、年2回送付します。

最初に11ヶ月分(1月診療分～11月診療分)を2月中旬に、残り1ヶ月分(12月診療分)を3月中旬に到着するよう送付します。

2月中に確定申告される方は、11ヶ月分の医療費通知書と医療機関発行の領収書(12月診療分)をご活用願います。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、確定申告に活用するための1年分の医療費通知情報を、例年、2月9日からマイナポータルで取得可能です。

医療費通知書に関してご不明な点がございましたら、2月上旬から設置するコールセンターへご連絡ください。お電話の際は、被保険者番号がわかるもの(資格確認書等)をご用意ください。コールセンターの電話番号は、医療費通知書の封筒に掲載します。

リフィル処方箋を知っていますか？

問 町民課 国保年金係 内 1312

リフィル処方箋とは

1回の処方箋で、最大3回まで繰り返し薬を受け取ることができます。リフィル処方箋の使用によって受診回数や、通院の負担を減らすことができます。

また、個々の医療費節約は、社会全体の医療費抑制にもつながります。「症状が安定している患者」で医師が使用可能と判断した場合に処方されますので、「かかりつけ医」等にご相談ください。

※処方できる薬は限定されており、新薬、向精神薬、湿布薬など一部の薬は処方できません。

マイナンバーカードと電子証明書の更新について

問 町民課 戸籍住民係 内 1315

マイナンバーカードには2つの有効期限があります(期限の3か月前から更新可)

- ・ 5年ごと：ICチップ内の電子証明書を更新
- ・ 10年ごと：写真も含めてカード本体を更新

(18歳未満の方は5年ごとにカード本体を更新)

※在留期間のある外国人住民の方のマイナンバーカードの有効期限は、「在留期間満了日」等となって いますので(※更新通知は送付されません)、有効期限が切れる前に新しい在留カード持参で、マイナ ンバーカードの有効期限延長手続きをしてください。

期限の2・3か月前に、更新の通知書が届きます

※郵便局へ転送届を出している方や転送届を出して更新しないで転送期間の1年を経過した方は通知書 が町民課へ返還されていますが、通知書がなくても手続きは出来ますので、お問い合わせください。

● 「電子証明書の有効期限通知書」が届いた方

ICチップ内の電子証明書の更新が必要ですので、マイナンバーカードを持参のうえ、町民課・小泊支 所にて手続きをしてください。※本人が申請する場合のみ、**武田郵便局と内潟郵便局でも手続きは可能 です。**

【暗証番号の入力が必要となります】

● 「マイナンバーカード・電子証明書の有効期限通知書」が届いた方

以下のいずれかの方法により、申請手続きが可能です(①②は要：写真データ)。

- ①スマートフォンで申請：同封の申請書右下にあるQRコードをスマートフォンで読み取り、申請する(マ イナ免許証を継続使用する方はこちらから申請をお願いします)
- ②パソコンで申請：同封の申請書右上にある「申請書ID」をパソコンで入力し、申請する
- ③証明用写真機で申請：同封の申請書右下にあるQRコードを証明写真機で読み取り、申請する(要：証 明写真代)
- ④郵送で申請：同封の申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した写真を貼付けて、同封の返信 用封筒に入れて郵送する

上記申請後、カード交付の準備ができましたら、交付通知書を送付しますので、来庁して受取りをお 願いします。

※受取りの際、更新前のマイナンバーカードを持参しない

方は、再交付手数料がかかります。

※申請手続きをしてからカード交付までには1か月程度 を要しますので、期限に余裕をもって申請してください。

有効期限について詳しくはデジタル庁のサイトをご覧ください。



「公益通報者保護法の改正内容に関する説明会」参加者募集

問 青森県総務部広報広聴課 ☎ 017-734-9138

令和7年6月に改正・公布された公益通報者保護法について、消費者庁職員を講師とした説明会を開催します。

対 象：経営者、労働者、フリーランスほかどなたでも

開催日時：令和8年1月16日(金) 14時00分～15時30分

申込期限：令和8年1月6日(火) まで

応募方法：県ホームページ内の申込フォームから申込



申込フォーム

家畜(鶏含む)飼養者の皆様へ

問 青森県西北農林水産事務所つがる広域家畜保健衛生所 ☎ 42-2276

問 中泊町農政課農基盤整備係 ☎ 57-2111

《令和8年定期報告の時期になりました》

家畜伝染病予防法第十二条の四に基づき、家畜(鶏を含む)飼養者は毎年県に定期報告することが義務付けられています。次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いします。

報告対象家畜：牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏(青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金ハなど含む)、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、エミュー

報告内容：令和8年2月1日時点の頭羽数

報告様式：「定期報告書」様式は中泊町農政課で配布

つがる広域家畜保健衛生所ホームページにも掲載しています。

提出方法・時期：令和8年2月下旬 中泊町農政課まで郵送または持参



つがる広域家畜保健衛生所ホームページ

退職時の従業員の個人住民税の「一括徴収」

問 税務会計課 課税係 内 1212

毎月の給与から天引きされている方の住民税は、1年分の税額を「6月から翌年5月まで」の12回に分けて勤務先の事業所が納入(特別徴収)しています。

【事業主の皆さまへ】

- ①従業員の退職などで住民税の特別徴収ができなくなる場合は、「異動届出書」の提出が必要です。
- ②6月から12月までに退職される方の住民税について、残りの特別徴収税額があるときは、従業員からの申し出により、未徴収税額をまとめて退職時の給与や退職金から天引きして納入すること(一括徴収)ができます。
- ③翌年1月以降に退職される方の住民税について、残りの特別徴収税額があるときは、退職時の給与や退職金から天引きして納入すること(一括徴収)が義務づけられています。

町県民税及び国民健康保険税の 納期限について

問 税務会計課 廉務徴収第一係 内 1216

1月5日(月)は、町県民税(普通徴収)第4期及び国民健康保険税第6期の納期限です。忘れずに納めましょう。

※口座振替をされている人の引き落とし日は、12月25日(木)です。残高をご確認ください。

※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。

また、納付書に記載しているeL-QRから地方税お支払いサイトで納付ができます。詳しくは、右記QRコードをご確認ください。



冬期間のごみ収集(中里地域)について

問 環境整備課 衛生係 内 1913

令和8年3月31日(火)までの期間、積雪の影響でごみ収集車が入れない地域は、例年どおり本道路までごみを出してください。

ごみが散乱しないように、ネットや布などでの対策もお願いします。

※降雪の状況により終了期間を変更する場合があります。

いつしょに考えましょう、乳がん

問 ろくつがるの会 長内 ☎ 35-7264

日 時…12月20日(土)午前10時～11時30分

場 所…つがる総合病院1階 大ホール

乳がんという病気、患者さんと医療者とのかかわり、最前線の話題からこれからのことまで、つがる総合病院乳腺外科の平尾良範医師がわかりやすくお話しします。入場は無料です。

※お車でお越しの際は、柳町駐車場(増田病院隣)・第二駐車場(旧市役所)をご利用ください(無料)

令和8年度(中間年)一般競争(指名競争)入札 参加資格審査申請書の受付について

下記により令和8年度(中間年)の一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書の受付をします。

1 提出先…〒037-0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂209番地

中泊町役場 財政課管財係 TEL 57-2111(内線2032) FAX 57-3849

ホームページ <https://www.town.nakadomari.lg.jp/>

2 受付期間…令和8年1月5日～令和8年1月30日まで(土、日、祝日を除く)

(郵送及び宅配便での提出の方は、最終日発送分まで有効)

3 有効期間…令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

4 申請書様式…[建設工事] [測量・建設コンサルタント]－国交省様式

[物品製造等(役務含む)]－町指定様式(ホームページからダウンロードできます。)

5 提出方法…持参又は郵送でも受付しますが次のことに注意して下さい。

(1) A4判フラットファイルに綴じて提出のこと。(色指定なし。止め部分金属不可)

(2) 表紙及び背表紙に会社名を記載すること。 **※必須**

(3) 添付書類のうち証明書関係は写しでも可能です。

(4) 受領書が必要な場合は、返信用封筒(切手貼付、宛名明記)を同封して下さい。

6 その他…宛名は中泊町長とすること。

* 今回の受付は、令和7年度に入札参加資格審査申請書を提出していない業者を対象としています。

番号	書類名	建設工事	測量・建設コンサルタントなど	物品製造等(役務含む)	備考
		国交省様式	町指定様式		
①	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書	○	○	○	※物品役務については営業調書及び取引業種一覧は必ず貼付すること。
②	営業所一覧表	○	○	—	
③	工事(業務)経歴書(2年分)	○	○	○	物品などで内容が同様であれば別様式可
④	建設業許可証明書	○	—	—	写し可
⑤	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	○	—	—	写し可
⑥	営業許可等証明書	—	○	○	写し可(業種により、営業許可が必要な場合提出)
⑦	国税・県税・市町村税納税証明書(未納がないことがわかるもの) 例えば国税については、未納のない証明(その3の2)又は(その3の3) ※e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用している方はオンラインで納税証明書の交付申請が出来ます。詳しくは国税庁HP「納税証明書の交付請求について」をご覧ください。 https://www.e-tax.nta.go.jp/)	○	○	○	写し可(直前1年間の確定年度(年)分とする)
⑧	委任状	○	○	○	権限を支店・営業所へ委任する場合
⑨	使用印鑑届	○	○	○	
⑩	印鑑証明書	○	○	○	写し可
⑪	財務諸表類(決算書等)	○	○	○	直前1年分
⑫	会社登記簿謄本又は履歴事項全部証明書	○	○	○	写し可
	身分証明書(個人の場合)	○	○	○	写し可